石川県原子力環境安全管理協議会　議事概要

１．日　　時：平成 25 年３月 25 日（月）13 時 00 分～14 時 19 分

２．場　　所：石川県庁 行政庁舎 11 階 1109 会議室

３．出 席 者：委員 19 名、説明者、事務局他

４．議事概要：

（１）「志賀原子力発電所の運転状況等」について、北陸電力から説明があった。

（委員）安全強化策で整備した機器は、実際にシビアアクシデントに近いことが起こらないと動かすことがない。訓練を行えない機器については、どうしていくのか。

（電力）可能な限り実際に使う状況に近いことを想定して訓練している。運転シミュレータの改造を行い、シビアアクシデントの事象を想定した訓練を行っている。

（委員）敷地内破砕帯調査において、ステップ２の完了見通しはどうなっているのか。

（電力）ステップ２の実施は、４月末でステップ１の掘削が終了した段階で、判断することとしており、ステップ２に進むかどうかも不明である。

（委員）フィルター付きベントや免震重要棟の設置はどうなっているのか。

（電力）免震構造を有する緊急時対策棟は９月完成予定である。フィルター付きベントについては、平成２７年度の設置を目標に詳細な中身を検討中である。

（委員）敷地内の断層について、断層が動くことにより建物にどのような影響があるかを考えないと科学的な判断とは言えないのではないか。

（規制事務所）現在の安全基準の骨子案では、直下の活断層についてどれだけずれるか分からないことから、重要な施設の直下に活断層があってはならないとしている。

（２）「志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書（案）」について、事務局から説明があり、協議会として承認された。

（委員）土壌のセシウム１３７の結果について、北陸電力の発電所敷地内土壌の結果（茶）が他のところの土壌の結果よりも小さくなってきている。何故か。

（電力）敷地内土壌の結果（茶）については、同一地点を深く掘り続け試料採取を行ってきたため値が小さくなっている。以前、指摘があったことから、現在は県と同様の採取方法とした敷地内周辺の土壌（緑）も参考として行っている。

（委員）モニタリングの趣旨を考えると北陸電力の敷地内土壌の結果（茶）を参考データとすべきではないか。

（事務局）北陸電力の土壌調査は、新たなセシウムの蓄積がないかという観点から、同一地点で継続調査を行ってきたが、今回の指摘を踏まえ検討する。

（３）「志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書（案）」について、事務局から説明があり、協議会として承認された。

（４）「志賀原子力発電所周辺環境放射線監視年度計画（案）」について、事務局から説明があり、協議会として承認された。

（委員）モニタリングポストの設置地点について、ＵＰＺ内の富山県氷見市の設置場所はどこか。石川・富山両県のモニタリングポストのデータは共有されているのか。
（事務局）両県のデータを共有し、ホームページ上で公表している。
（委員）新たに３０圏内のモニタリングポストを年度計画に追加したが、放射線監視の目的から考えると、１０ｋｍ圏内のモニタリングポストで十分である。新たに設置したモニタリングポストは緊急時のみ稼働すればよい。それよりも、放射性ヨウ素の測定体制を整備すべきではないか。
（事務局）新たなモニタリングポストの設置については、文科省の指示により行ったものである。また、平常時からバックブランドのデータとして測定することが大事であることから、年度計画に追加した。
（委員）平常時から常に稼働していた方が住民の安心に繋がる。
（議長）ＵＰＺ３０ｋｍ圏内については、新たに６市町が加わり、住民の方は放射線量についても関心があることから、１５基設置し、平常時から稼働することとした。
（委員）放射性ヨウ素の測定はどのように考えているのか。
（事務局）放射性ヨウ素の測定については、現在、平常時には志賀局１局で監視し、緊急時には、可搬型エアサンプラーを用い集塵し、そのフィルターの放射能を測定することとなっている。今後検討してみたい。
（委員）放射性ヨウ素は安全安心、子どものために測る必要があり、測定装置を設置すべきである。是非考えていただきたい。
（事務局）現在、災害対策指針の改定中であり、緊急時モニタリングについても検討が行われている。その結果も踏まえて検討していきたい。
（委員）ＵＰＺ３０ｋｍ圏の環境試料の放射能調査はどう考えているのか。
（事務局）平常時の測定については、現段階では国の方針が示されておらず、当面は調査研究の一環として取り組みたい。

（５）「志賀原子力発電所温排水影響調査年度計画（案）」について、事務局から説明があり、協議会として承認された。

（６）前回の議事概要について、事務局からホームページに公開している旨報告があった。

－以上－